

事務連絡
令和5年7月12日

各都道府県教育委員会学校保健主管課
各指定都市教育委員会学校保健主管課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務担当課
各都道府県私立学校主管部課 御中
小中高等学校を設置する学校設置会社を所管する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

令和5年度がん教育等外部講師連携支援事業
がん教育「教材活用研修会」及びがん教育「外部講師活用研修会」の開催について
(案内)

標記について別紙要項により開催しますので、貴職下及び貴域内関係職員の参加についてよろしくお取り計らい願います。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会、所轄の学校に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては、所轄の学校法人等に対し周知くださいますようお願いいたします。

なお、がん教育「外部講師活用研修会」につきましては、外部講師によるがん教育に関心のある方（医師やがん経験者等）も対象としておりますので、各都道府県・指定都市のがん対策関係部局に周知くださいますようお願いいたします。

(担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課がん教育推進係
電話：03-6734-2931（直通）
メール：kenshoku@mext.go.jp